



平成29年度 施政方針

町政運営に対する 基本的な考え方

平成28年度末をもって終了する第5次総合計画の期間中には、東日本大震災をはじめとする大規模災害の発生、人口減少と高齢化の加速、外国人観光客の増加などの、さまざまな環境の変化がありました。加えて、本町におきましては、財政問題、火

山活動の活発化など、未だかつてない課題にも直面しております。

平成29年度におきましては、そのような課題を整理して、その解決に向けて町一丸となって取り組むべき指針として策定した「第6次総合計画」の着実な実施を基本とするものであります。

また、国や県の制度の効果的な活用にも努めながら、第6次

総合計画のスタートの年であり、まず平成29年度予算においては、特に重点的に取り組むべき事項を次のとおりとして、予算配分を図りました。

一つ目、『インバウンド観光の推進』であります。日本人観光客にとって箱根が憧れの観光地であり続けることを基本コンセプトとしながらも、さらに世界に開かれた観光地として発展していく必要があります。そこで、オーストラリアへのセールズプロモーションと、ファミトリップを実施するほか、政府がビザの発給条件緩和を加速させるベトナムにつきましては、セールズプロモーションに加えてベトナム語による箱根を紹介する冊子を作成し、PRしてまいります。

観光地を経営する組織であるDMOにつきましては、町観光協会を基盤とした箱根版DMOの設立に向けて、支援してまいります。

以上のようなインバウンド観光に対する取組の推進により、従来からの入込客数2,000万人、宿泊客数500万人に加え、外国人観光客数200万人を新たな目標として掲げ、民間事業者の協力もいただきながら究極の目標であります「外国人

が安心して一人歩きできる観光地箱根」の実現を目指してまいります。

二つ目、『人口減少対策の推進』であります。昨年11月に日経BP社が取りまとめた「シティブランド・ランキング」において、本町は全市町村1,718自治体のうち、第19位に選ばれました。このような層へアピールしていくために、定住や子育てのための各種施策をまとめた冊子を新たに作成して活用するほか、「住みたいまち箱根」のPRに努めてまいります。

また、20歳代、30歳代にターゲットを絞った住宅取得助成や家賃補助、第2子以降が誕生された家庭に対する誕生祝い金の支給などを引き続き実施するほか、私自身が公約として掲げておりました第2子以降の認定子ども園、幼稚園、保育所保育料の無料化を4月よりスタートします。

三つ目、『防災減災対策』であります。大涌谷園地は安全対策体制を継続していくとともに、全面開放を早期に進めていかなければなりません。過去の事象から見て、大涌谷での火山活動は数年

主要な施策と 取組事項

「第6次総合計画前期基本計画」における6つの基本目標の体系に基づき、説明します。

①「皆が支えあう、誰もが元氣なまちづくり」

小田原医師会箱根班の協力のもと、休日急患当番医制度を引き続き実施するほか、町内医療機関の医療水準向上を目的とした医療機器等の購入に対する補助や利子補給を実施して、地域医療体制の確立とわかりつけ医療の推進を図ってまいります。

フットを開発して、児童・生徒の主体的な学びを行っていきます。また、子ども達の心の教育「箱根ハートフル・プログラム」については、更なる定着を目指してまいります。

今後の外国語教育につきましては、2020年のオリンピックには小・中学生が外国人においてもなができるまでに英語力を高めていきたいと考えております。

一方、施設面については、箱根中学校校舎等長寿命化改良事業を昨年度に引き続き実施していく他、学校トイレの洋式化を計画的に進めてまいります。



②「生涯学習関連施策」

家庭教育の重要性について普及啓発を図るとともに、地域行事等への積極的な親子参加を促してまいります。国史跡箱根旧街道の保護対策



の開催です。湯本小学校において6月から毎週水曜日の開催を予定しております。地域のサポーターや教育活動推進員、社会教育指導員の協力をいただきながら、放課後に安心して遊び学べる場の提供を行ってまいります。4点目は第2子以降の認定子ども園、幼稚園、保育所保育料の無料化です。第2子、第3子等を育てられているご家庭の経済的支援を行ってまいります。以上のような新たな取組に加え、従来からの妊婦健康診査や不妊・不育症治療経費の助成、中学3年生までの小児医療費助成などにより経済的な負担軽減を図るとともに、引き続き待機児童ゼロの更新に努めることにより安心して働ける環境を維持するなど、子育てしやすい・子育てが楽しいと感じていただける施策を展開してまいります。

また、「健康・福祉フェスティバル」において、若年層へのがん検診を普及・啓発するための無料乳がん検診を開催するなどの新たな取組を進め、国が定める目標値であるがん検診の受診率50%、特定健康診査の受診率60%を目指してまいります。さらには、県における未病を改善する取組とも連動することにより、健康寿命の延伸に向けた取組を積極的に進めます。

③「子育て支援関連施策」

4つの新たな取組を進め、子育てをサポートする体制の充実を図ってまいります。1点目は、産後ケア事業です。産後に母親の子育てが軌道に乗るまでの期間において、母親に寄り添った日常生活のサポートが可能な産後ケアの専門家であるドゥーラを派遣する事業で、県内初の取組となります。

2点目は、電子母子手帳「はこねっこ手帳」のサービスの導入です。この取組は、県が実施するマイMEIBYOカルテに登録後、子どもの成長記録や予防接種などの管理が容易になることのほか、本町の子育て関連情報をスマートフォン等で手軽に確認することができるようになります。3点目は、放課後子ども教室

④「障がい者福祉関連施策」

障がい者差別の解消に向けた取組を進めるとともに、在宅の重度の障がい者に対するタクシーの利用券や自動車燃料費への助成事業、また、施設等への通所費助成などを引き続き行い、

⑤「地域福祉関連施策」

町社会福祉協議会については、引き続き必要な財政支援を行うほか、民生委員・児童委員、自治会、ボランティアといった方々による地域の支え合いにより、安心していきいきと暮らすことができる地域福祉の構築を図ります。

⑥「高齢者福祉・介護関連施策」

「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」をスタートさせるとともに、地域包括支援センターの運営を強化するなど、在宅医療と介護事業の連携を引き続き進めてまいります。認知症による徘徊高齢者への新たな取組として、小型GPS発信機を導入して、利用の促進を図るとともに、認知症に関する啓発用パンフレットを作成して、PRに努めてまいります。

⑦「学校教育関連施策」

平成27年度より取り組んでまいりました「園・小・中一貫教育」において、分離型一貫教育の完成度を更に上げてまいります。学校図書の計画的な充実に加え、ICTを活用した教育の積極的な推進に向けたハードを整備するとともに、観光とジオパークの情報をデジタル化したソ

⑧「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり」

この国民健康保険制度につきましては、平成30年4月からは、県が保険財政運営の責任主体となる新たな制度へと移行します。業務の効率化、共通化の推進といった、広域化のメリットを活かせるよう準備を進めてまいります。